

部落解放月間

七月十日～八月九日

八月二日(月)に街頭啓発活動を実施

「遙かな町・新交流都市」をめざした人権尊重のまちづくりを

「部落解放月間」とは、一九六九年(昭和四十四年)七月十日に制定された「同和对策事業特別措置法」を受けて、部落差別の一日も早い解消を目ざして鳥取県が一九七〇年(昭和四十五年)に独自に設定したものです。

期間中には、県内各地で各種の研修会等が開催されます。ぜひ参加してみてください。

まだなくなっていない 部落差別

その取り組みから三十四年。「部落解放月間」制定のきっかけとなった特別措置法も、一昨年の三月で期限切れとなりました。

では、なぜ現在もその取り組みを続けているのでしょうか。

それは、今でも部落差別が存在しているからです。鳥取県をはじめ県内の各市町村で

は「法がなくなっても差別がある限り、啓発活動は続けていかなければならない」として、引き続き部落差別解消に向けての取り組みを推進しています。

生活の中に人権啓発を

倉吉市では、「部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」の施行日八月一日を記念して、市長を先頭に関係機関と連携し街頭啓発活動を行っています。今年は一日が日曜日のため、八月二日(月)に街頭啓発を行います。

これは部落差別をはじめあらゆる差別を一日も早くなくし、すべての市民が安心して生活できるようにと願うための取り組みです。

市民全ての人々の人権が尊重された街づくりに向けて、今一度自分の生活を見つめ直してみましよう。



【あなたのための人権学習の取り組み紹介】

- 8月 2日(月) 人権啓発街頭活動(市内主要交差点)
 - 8月 7日(土) 部落史シンポジウム(県民ふれあい会館)
 - 8月17日(火) 部落解放鳥取県研究集会(米子市)
 - 18日(水) //
 - 8月29日(日) 人権問題講演会・部落解放倉吉市集会(倉吉未来中心)
 - 9月10日(金) 鳥取県同和问题講演会(ハワイアロハホール)
 - 11月14日(日) 部落解放研究倉吉市女性集会(倉吉未来中心)
- 問い合わせ先：倉吉市人権文化センター(☎22-4768)

「部落解放月間」特設相談所の開設

人権についての困りごと、心配ごと、家庭内の問題等についてお悩みの方は、お気軽におこし下さい。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

と き：7月16日(金) 午前10時～午後3時

ところ：パープルタウン(山根)2階 文化教室B教室

開設者：鳥取地方法務局倉吉支局

倉吉人権擁護委員協議会

「こどもの人権特設相談所」の開設

いじめ、体罰、不登校児などの問題でお悩みの方、誰にも相談できず悩んでおられる方、お気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

と き：7月28日(水)・8月11日(水) 午後1時～4時

ところ：パープルタウン(山根)2階 文化教室B教室

相談対応者：子どもの人権専門委員

「子どもの人権110番」でも電話相談を受け付けております。(☎0857-27-3751)

問い合わせ先：鳥取地方法務局倉吉支局(☎22-4108)

第28回倉吉打吹まつり 参加者・出店者募集

倉吉の夏の恒例イベント「倉吉打吹まつり」の季節を迎えることとなりました。

8月7日(土) 牛鬼パレード、金管バンドパレード、くらのいち、にぎわい広場、WASSO、みつぼし踊り大会など(銀座通り・打吹公園通り・白壁土蔵群周辺)

8月8日(日) じげRock、3on3ストリートIN倉吉、打吹天女コンテスト、太鼓・ステージ、楽市楽座、飛天花火大会など(飛天夢広場)

各種部門の参加者・出店者を募集します。ご応募ください。
時間については変更になる場合があります。

ボランティアスタッフ募集

祭りの当日の運営を支えるボランティアスタッフを募集します。あなたの力で今年の祭りを盛り上げよう!!
応募締切: 7月16日(金)
申込・問い合わせ先
市商工観光課(☎22-8158)

みつぼし踊り

と き: 8月7日(土) 午後7時30分~
ところ: 銀座通り
参加資格: 1チーム10人以上
賞: 最優秀賞、優秀賞、敢闘賞、特別賞
応募締切: 7月12日(月)
申込・問い合わせ先
市総務課(☎22-8162)
* 昨年参加チームには、申込書を直接送付します。
* 希望するチームには、講師を派遣し、踊りの指導を行います。ご連絡ください。

女みこし

と き: 8月7日(土) 午後6時~
ところ: 銀座通り・打吹公園通り
対象: 女性
申込・問い合わせ先
みこしネット「風雅」 担当 武内
(☎23-5060)

WASSO(ワッソ)

概要: 各チームが象徴物(みこし)を担ぎ、それを中心に自由なパフォーマンスで盛り上げる。
と き: 8月7日(土) 午後6時~
ところ: 銀座通り・打吹公園通り
種別:
女性みこし踊り隊「飛天WASSO」
こどもみこし踊り隊「鼓童WASSO」

飛天にぎわい隊「キャラWASSO」
(ストリートパフォーマンス)

* 各種賞金あり
応募締切: 7月20日(火)
申込・問い合わせ先
倉吉商工会議所青年部(☎22-2191)

くらのいち(出店)

概要: 市(いち)を通じて倉吉の特産品を創造。自慢の家庭料理、お店の名物料理を出店されませんか。

と き: 8月7日(土) 午後4時~
ところ: 打吹公園通り
応募締切: 7月20日(火)

申込・問い合わせ先
くらのいち出店者協議会 担当 浅田
倉吉シティホテル内(☎26-6111)

3on3ストリートIN倉吉

概要: 3人对3人、限られたスペースで気軽に楽しめるスポーツ。基本的にはバスケットボールのルールを適用。
と き: 8月8日(日) 午後2時~
ところ: 天神川河川敷特設コート
参加対象: 中学生以上 3人1チーム
募集チーム数: 16チーム
(先着順で受付)
応募締切: 7月18日(日)
申込・問い合わせ先
市生涯学習課(☎47-1182)

打吹天女コンテスト

と き: 8月8日(日) 午後6時~
ところ: 飛天夢広場(倉吉大橋付近河川敷)
対象: 倉吉市内在住または在勤、在学の18歳以上の人
応募締切: 7月19日(月)
申込・問い合わせ先
新日本海新聞社中部本社(☎26-8340)

じげRock2004

(アマチュアバンドステージ)
と き: 8月8日(日) 午後4時~
ところ: 倉吉大橋河川敷特設ステージ
対象: 中部地区で活動している高校生以上のアマチュアバンド
応募締切: 7月10日(土)

申込・問い合わせ先
アマチュアバンドフェスティバル実行委員会
担当 松本(☎090-3748-5701)

楽市楽座(出店)

概要: 花火会場となる「飛天夢広場」での出店
と き: 8月8日(日) 午後4時30分~
ところ: 飛天夢広場(倉吉大橋付近河川敷)
対象: 中部地区在住の人及び団体
募集数: 24テント(先約順で受付)
応募締切: 7月15日(木)
申込・問い合わせ先
市商工観光課(☎22-8158)

みんなの手でつくる みんなのまつり!

買って協力! 着て参加!! くらよしTシャツ好評発売中!!

今年のTシャツは、昨年の文字バージョンを進化させ、まつりを盛り上げる人の姿をひらがなの「くらよし」の文字で表現しました。みんなでこのTシャツを買って! 着て! まつりを何倍にも盛り上げ、みんなでつくりあげた手づくりのまつりを楽しもう!!

販売価格/1,500円 色/紺・グレー・みずいろ サイズ/子供用130・150 一般用S・M・L・XL 販売取扱店/パープルタウン(インフォメーション) BYヨシダ、赤瓦1号館・8号館、市役所商工観光課(北庁舎)



倉吉打吹まつり検討委員会の委員を募集します

平成17年の合併により誕生する新しい倉吉市にふさわしい「倉吉打吹まつり」について検討し企画案を作成するため、次のとおり倉吉打吹まつり検討委員会の委員を募集します。
募集人数: 5名以内
応募資格: 倉吉市・関金町に在住の方
提出書類: 住所・氏名・年齢・職業・電話番号、まちづくり活動等の履歴を明記の上、「新しい倉吉市にふさわしい夏まつり」をテーマとした作文(800字以内)を添えて提出してください。
応募方法: 郵便、ファックス、Eメール、直接持ち込みのいずれも可能です。
応募締切: 8月10日(火) 必着
申込・問い合わせ先: 商工観光課 ☎22-8158 / ㊟22-8136
Eメール: shoukou@city.kurayoshi.tottori.jp

ホームページで第28回倉吉打吹まつりの最新情報を公開中 http://www.apionet.or.jp/kankou/utubukimaturi/maturi_top.htm

市議会 6月定例会 報 告

平成十六年度一般会計補正予算、シビックセンターたからやの設置及び管理に関する条例等を審議
助役の選任を同意
特別職の職員の給与に関する条例の一部改正を議会発議

平成十六年六月第四回倉吉市議会定例会が、六月四日（金）から十六日（水）まで開かれ、平成十六年度一般会計補正予算等二十議案が議決されました。

なお、倉吉市議会議録（質問、答弁など）は、各地区公民館、人権文化センター及び同支所、市立図書館、市役所二階市民生活相談室などで、九月上旬からご覧になれます。市議会議録検索システムは、倉吉市ホームページからご覧になれます。

報 告

【報告受理 一件】

議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）

平成十五年度倉吉市繰越明許費繰越計算書について

議 案

【承認 九件】

専決処分について（平成十五年度倉吉市一般会計補正予算（第十号））

専決処分について（平成十五年度倉吉市介護保険事業特別会計補正予算（第三号））

専決処分について（平成十五年度倉吉市老人保健事業特別会計補正予算（第四号））

専決処分について（平成十五年度倉吉市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業特別会計補正予算（第二号））

専決処分について（平成十五年度倉吉市下水道事業特別会計補正予算（第六号））

専決処分について（議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

【原案可決 三件】
特別職の職員の給与に関する条例

の一部改正について 緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める意見書提出について 地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書提出について

陳 情

【採択 二件】

緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める意見書提出について 小鴨小学校の全面改築について

【趣旨採択 二件】

打吹公園百周年事業の造園専門業者への発注等について 国の財政再建優先の「三位一体改革」でなく、地方分権のための地方財政改革を進める意見書提出について

【不採択 一件】

地方財政計画・地方交付税等の見直しを求める意見書提出について 鳥取県地方最低賃金の引き上げと最低賃金制度の抜本改正を求める意見書提出について

【継続審査分（平成十五年）】

【継続審査 一件】
非核法の制定と非核三原則の法制化に関する意見書提出について 治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を求める意見書提出について 継続審査分（平成十六年）

【趣旨採択 一件】

日本統治下のハンセン病施設犠牲者に対するハンセン病補償法適用を求める意見書提出について

【継続審査 一件】

倉吉市立上灘保育園の廃園反対について

助役に 安木 やすぎ 睦夫さん （五十九歳）

六月十六日、平成十六年六月第四回倉吉市議会定例会において、助役に、中部総合事務所長の安木さんの任命が同意されました。



安木さんは、昭和四十三年に県職員に採用されてから、農林水産部農業改良課植物防疫係長、米子地方農林振興局振興課農務主幹、米子地方農林振興局振興課農務係長、農林水産部農地経済課長補佐兼農協指導係長、米子地方農林振興局振興課長、鳥取地方農林振興局農業振興課長、農林水産部農産園芸課長、農業試験場兼病害虫防除所長、倉吉地方農林振興局長、倉吉地方農林振興局長兼中部県民局長を歴任されております。

安木助役のあいさつ

六月二十一日、長谷川市長から助役選任の辞令交付を受けました安木でございます。

今、地方自治は大変難しい時期にあります。また、関金町との合併を控えた大切な時期でもあります。

私はかねがね地方自治は市民が主役であると思っておりますが、ややもすれば行政が市民から遠い存在であることも否めません。幸いに、長谷川市長は市民派を代表される市長であります。一緒に仕事をさせていただき、また、関金町と合併しても、新生倉吉市が市民の皆様にあられるよう努力して参る所存です。

どうぞよろしくお願い致します。